

## 国連世界観光機関(UNWTO)の世界観光倫理憲章に署名

東武トップツアーズ株式会社(本社：東京都墨田区、社長：坂巻伸昭)は、平成 30 年 9 月 20 日(木)に、国連世界観光機関(UNWTO)の世界観光倫理憲章に署名しましたのでお知らせいたします。



(署名式にて。左より田端観光庁長官、坂巻社長、ポロリカシュヴィリ UNWTO 事務局長)

この世界観光倫理憲章は、環境、文化遺産、社会に与える潜在的な悪影響を最小限にしながら、観光の発展を最大限に引き出すことを目的とし、各国政府、観光業界、地域社会、旅行者等の全てのステークホルダーが、責任ある持続可能な観光を実現するための規範として、1999 年の第 13 回 UNWTO 総会において採択されたものです。

UNWTO では、各国政府だけでなく民間企業等にも積極的に参加を促しており、2018 年 8 月時点において、世界の 73 の国、5 の地域、3 の世界的組織から 553 の企業と団体が、この世界観光倫理憲章に署名しています。

当社は、今回の署名を機に、観光産業の持続的な発展に向けて、企業の社会的責任を果たすべく取組みを進めていきます。

本リリースに関するお問合せ 経営戦略部 広報担当 TEL:03-3622-6215 (野澤・横田)

## 【参考】世界観光倫理憲章の概要

### (1) 世界観光倫理憲章の位置づけ及び目的

世界観光倫理憲章とは、各国政府、観光業界、地域社会、旅行者等の観光産業の発展の主要関係者が、責任ある持続可能な観光を実現するために参照すべき規範である。その目的は、観光産業を発展させるにあたり、世界の環境、文化遺産、社会に与える潜在的な悪影響を最小限にしなが  
ら、観光産業の発展を最大限に引き出すことである。

### (2) 法的な位置付け

世界観光倫理憲章には法的拘束力はないものの、世界観光倫理委員会の役割を通じて、関係者が自発的に取り組む枠組みである。

### (3) UNWTO の取り組み

各国政府のみならず、民間事業者を含む関係団体、企業にも参加を積極的に促している。

### (4) 日本の取組

署名済 4 団体 8 社 (平成 26 年 9 月 25 日署名済)

日本旅行業協会 (JATA)、全日本シティホテル連盟、日本ホテル協会、  
日本観光振興協会 (日観振)、ジェイティービー (JTB)、エイチ・アイ・エス (HIS)、  
KNT-CT ホールディングス、日本旅行、沖縄ツーリスト、ワールド航空サービス、  
日本航空 (JAL)、全日本空輸 (ANA)

なお、今回平成 30 年 9 月 20 日の署名式では、当社と株式会社アサヒトラベルインターナショナルの 2 社が、新たにこの憲章に署名しました。

